

今後の教員養成大学・学部の在り方について議論を要する論点

◆大学・学部の組織・体制

- ・ 教員需要の低下を見据えた、大学・学部の定員削減について
(時期、方法、メリット・デメリット等)
- ・ 機能強化のための集約・分担や連携・統合について
(時期、方法、メリット・デメリット、積極的な理由等)

◆国立大学附属学校（教員養成系以外も含む）

- ・ 多様な児童生徒の受入れと選考方法の在り方について
(学力選抜の是非、考えられる選考方法等)
- ・ 大学による附属学校に対するガバナンス強化について
(校長の在り方、大学による管理組織の在り方等)

◆教職大学院

- ・ 教科領域の内容を教職大学院に本格的に導入することについて
(従来の教職大学院の役割との関係、教員の質の確保、積極的な理由等)
- ・ 教職大学院の専任教員が他の課程の専任教員を兼務することを認める
特例措置(※)について
(教職大学院と他の専門職大学院との違い、今後の必要性等)

(※) 現在は専門職大学院設置基準により、特例措置として、平成30年度までは、博士課程、学部及び修士課程の専任教員も教職大学院の専任教員を兼務することが認められている(兼務可能な教員数は、博士課程を担当する教員以外は基準上の必要教員数の3分の1を超えない数)。

なお、教職大学院以外の専門職大学院は、博士課程以外の専任教員の兼務は認められていない。